

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
1	2	第1章 計画の策定趣旨		○導入文章は簡潔で良いと思います。しかし、第2段、3段の策定と取り組みの経過は、読み込まないと把握が難しいので、時系列で説明し、短縮できたほうが分かりやすいと思います。 ○第4段、第5段が、今回の策定趣旨であり、状況を踏み込む文章が入るべきと考えます。 例えば、「人口減少・少子高齢化が進行する中で～できる限りのことに取り込む必要が～」とあるものの、南相馬市特別の例ではなく、全国の状況です。 ○行政のための策定ではありませんので、「市民総意で～」を挿入し、市民力(地域力)が策定の後押しになるというメッセージが必須です。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、1項目及び2項目を次のとおり修正します。 ・段落毎にタイトルを追記修正 ・市の独自性を表すため、「～人口減少・少子高齢化に拍車がかかる中で、～」へ追記修正 ○ご意見を参考に、3項目は「～できる限りのことに市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。」へ追記修正します。
2	2	第1章 計画の策定趣旨		○「～居住人口は住民基本台帳の」とは、住民登録に対し、実際は3割ということでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～居住人口は住民基本台帳人口の3割に留まり～」から「～住民基本台帳に登録されている人口のうち、実際の居住人口は3割に留まり～」へ修正します。
3	3	第1章 計画の策定趣旨		○下から2行目:「当初2020年度から1年前倒し～」としてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～当初2020年度の予定から1年前倒し～」へ修正します。
4	4	第2章 計画の構成と期間	3 南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	○(創生法第10条に基づく計画)の記載箇所を、第1章計画の策定趣旨のところ記載してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を参考に、「～後期基本計画内に市総合戦略(創生法第10条に基づく計画)を位置付け、一体的に取り組んでいくこととします。」へ表示位置を変更します。
5	5	第2章 計画の構成と期間	4 行政評価(施策評価)による後期基本計画の進行管理	○成果指標に関連して、計画の推進、実現体制のところを計画書最終案では、個別施策1つずつにではなく、全般的なPDCAのところを、特にD(Do)の部分が重要であり、何らかの形できちんと明記すべきと考えます。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「4 行政評価(施策評価)による後期基本計画の進行管理」において、「また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させることでPDCA サイクルを実質化します。さらに、市民が参加する外部組織による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。」へ追記修正します。
6	6	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)		○第3章 時代の潮流の1～6までで欠けている文章があると考えます。 「ここ数十年の間に、通信技術の発展でグローバル化が進み、世界感が共有化されてきました。それらによって若者の生き方の多様化、また日本全体に、個の確立が進んでいます。人と人との関わりが希薄になり、ある種の自己確立といえるのか、社会性の存続に危機感もあります。そのような社会現象に、南相馬市も内在しています。しかし、幸いにも歴史に育まれた地域性がこれらの課題を、すくならず持続可能なまちづくりに繋がっています。」検討下さい。	原案のとおり	○ご意見のように、平成の世に入って以降、インターネットなどによる通信技術等の発展・普及によるグローバル化が進展し、世界感を共有する手段が普及してきたと考えております。 そのためにも、4 多様な人材の活躍と新たな産業創出・育成時代において今後の支援などについて記載していることから、原案のとおりといたします。
7	6	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	1 震災と原発事故の影響により拍車がかかっ	○10行「取組」→「取り組み」	原案のとおり	○公用文の表記として「取組」と表記しています。
8	7	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	3 超高齢化時代	○「日本全国各地において、急速に高齢化が進行している状況にあり、～」は、既に誰しも認識していることですが、「全国においては、三大都市を中心に～」の三大都市圏と入れた理由はありますか。	原案のとおり	○ご意見については、全国の動向として人口が集中し、特に若者が多いと思われがちな大都市圏であっても高齢化が深刻な状況になることが見込まれることを表したものです。
9	7	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	3 超高齢化時代	○2040年には～以下の文章に、1段目「2040年頃には3.935万人(老年人口比率36.1%)と記してあり、では南相馬市は今年で35.1%が、どう推移するのか(40%前後なのか)、比較数値を出すことで、厳しい将来が受け取れるのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが推測～」から「2040年には老年人口比率(46.1%)が生産年齢人口比率(45.1%)を上回ることが推測」へ追記します。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
10	7	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	3 超高齢化時代	○「老年人口比率は、2000年に21%を上回る超高齢時代へ突入し、2018年4月時点で居住人口が35.1%まで上昇しました。」とあるが、居住人口は老年人口のことでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～2018年4月時点で居住人口が35.1%～」から「～2018年4月時点で居住人口に占める老年人口比率が35.1%～」へ追記します。
11	7	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	3 超高齢化時代	○「老年人口比率は、2000年に21%を上回る超高齢時代へ突入し、2018年4月時点で居住人口が35.1%まで上昇しました。」とあるが、居住人口は老年人口のことでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～2018年4月時点で居住人口が35.1%～」から「～2018年4月時点で居住人口に占める老年人口比率が35.1%～」へ追記修正します。
12	7	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	4 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代	○3行目「取組」→「取り組み」	原案のとおり	○公用文の表記として「取組」と表記しています。
13	8	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	4 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代	○4行目に「風評払拭の取組、地場産業の魅力ある再構築」を挿入してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見のあった内容は、「女性が働きやすい環境づくりなど～」の「など」に包含されます。 なお、並列表記が分かりにくいいため、次のように改めます。 「～新技術の導入による経営効率化、風評払拭の取組、～に携わる事業所の創出・人材育成への支援が求められています。」
14	8	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	5 安心・快適に暮らせる都市基盤・環境維持への対応	○18行目「環境の維持、そして～」を「環境の維持と共に～」に訂正してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～都市基盤・環境の維持、そして、市民一人ひとりが～」を「～都市基盤・環境の維持とともに、市民一人ひとりが～」へ修正します。
15	9	第3章 時代の潮流(主な課題と対応の方向性)	6 地域活動と持続可能なまちづくりに向けた対応	○「働く世代の減少は、市職員においても～」はつながりがおかしいため、「働く世代の減少に伴い」に修正してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「働く世代の減少は、市職員において～」から「働く世代の減少に伴い、市職員において～」へ修正します
16	10	第4章 将来の人口	1 南相馬市の人口の推移と推計	○「市民生活の再生環境」の表現がわかりにくいのですがどのような状況でしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「復興事業による市民生活の再生環境が、市全体の帰還人口に影響があると見込まれており」から「復興事業の進捗に伴う市民生活の再建状況が、市全体の帰還人口に影響が及ぶものと見込まれており」へ修正します。
17	10	第4章 将来の人口	1 南相馬市の人口の推移と推計  6 財政の見通し(普通会計)	○全体的に文章と図表を結びつけたほうがよいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	2 南相馬市の年齢別人口比率の推移と推計 ○ご意見を踏まえ、「本市の年齢別人口比率の推移は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回る～」から「本市の年齢別人口比率の推移は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、2040年には老年人口比率46.1%が生産年齢人口比率45.1%を上回る～」へ修正します。  6 財政の見通し(普通会計) ○ご意見を踏まえ、「人口減少等に伴う市税収入の減少、～」を「後期基本計画期間である2019年度から2022年度までにおける財政の見通しは、人口減少等に伴う市税収入の減少、～」へ修正します。 ○ご意見を踏まえ、「～復興・創生期間の終期を迎えるため、歳出及び歳入推測額は、～」を「～2020年度末に復興・創生期間の終期を迎えるため、歳入・歳出推測額は、～」へ修正します。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
18	16	第1章 政策目標と政策の柱		○復興総合計画の「政策の柱」サブタイトルに「<平成の御仕法>」を追記・明記してはどうか。＝「相馬藩の歴史に学ぶ<平成の御仕法>」(元号変更後はその呼び名でor「現代版・御仕法」) 【理由】 ・イメージ戦略(先人に敬意、現代の我々が相馬藩の誇りをかけて故郷創生していく意気込みを明記することで、市民へのメッセージ性を高める。) ・市民参画(子供の頃に教えられた報徳仕法の現代版であること明記することで、市民の琴線に触れ語りかけ、市民参画を印象付ける。) ・独自性アピール(復興総合計画は全国数多あるが、地域性を前面に独自性をアピール。単なる「復旧」に陥り易い政策を極力排除、新たな政策で「復興創生」を目指す。) ・具体的に報徳仕法の一部を盛り込む(報徳仕法の教えの中から「働く意欲を高める」「移住者への生活支援」「農村再興を地域再興に置き換えた」施策を具体的に施策に盛り込む。)	原案のとおり	○後期基本計画では、「100年のまちづくり」を政策目標として掲げる考えのため、政策の柱としてサブタイトル表示した場合混乱をきたすことから、原案のとおりといたします。 なお、計画の中では報徳仕法の教えを生かしております。
19	16	第1章 政策目標と政策の柱		○フォントの統一化が必要だと考えます。(例:100年のまちづくり等、100年、100年と混在している)	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、文字の全角・半角等を統一します。
20	16	第1章 政策目標と政策の柱		○「報徳仕法」に注記が必要ではないでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり脚注を追記します。 「報徳仕法は、二宮尊徳の教えに基づく農村の立て直しのことをいいます。この取り組みにより、荒れた農村を立て直すため、節約や貯蓄だけでなく、農民の働く意欲を高めるしくみを作るなど、様々な取り組みが行われました。 奥州中村藩では、天明の飢饉以降、冷害や洪水によってたびたび凶作となり、田畑は荒れ、餓死者や領内から逃げ出す者が続出し、人口が3分の1までに減少してしまいました。藩士の富田高慶は、荒れ果てた領内を立て直すため、二宮尊徳のもとに入門し、報徳仕法を学び、尊徳の代理として中村藩の報徳仕法を指導し、領民たち多くの人々と協力しながら、荒廃した村々を立て直しました。」
21	16	第1章 政策目標と政策の柱		○政策目標の文章内で、「4つの基本目標及び6つのまちづくりの基本指針を掲げ～住民意識調査等を踏まえ、5つの政策の柱を掲げます。」と記載されていますが、行政文なので具体的に分からず、どこに記載されているのかわからず、24ページの全体像で示されているに至った。 読み通すだけならこれで良い行政政策文章だと思いますが、最も重要な政策目標ですので、24ページをここに記載するか、具体性のある文章にして初めて、「政策目標」が生きると思いますがいかがでしょうか。～文章構成上、これが定型なんでしょうか～	原案のとおり	○本計画は、「第2章 計画の構成と期間」中、「1 計画の構成」に記載のとおり、基本構想の実現を前提とした後期基本計画を定める位置づけにあります。 また、政策目標と政策の柱に続く、復興重点戦略及び重点戦略の説明もあり、基本構想との関係や後期基本計画の全体像として24ページへの表示構成としているため、原案のとおりといたします。
22	17	第1章 政策目標と政策の柱	2 政策の柱	○「政策の柱」と表記されていますが、「政策」は、国家や政党の政治上の方針や手段、と言う場合に使う言葉で、地方自治体が使う言葉として不適切だと思います。「情報政策課」のように複合熟語としては使われますが、この場合は「行政の柱」、あるいは「施策の柱」ではないでしょうか。	原案のとおり	○行政機関が行う政策の評価に関する法律第2条第2項に規定において、「政策」とは、行政機関が、その任務又は所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために企画及び立案をする行政上の一連の行為についての方針、方策その他これらに類するものをいう。」とあります。 ただし、当該法の行政機関の定義では国の機関については定められているものではありませんが、前述の規定おける取組は地方公共団体においても必要と考えることから、「政策」という表現を使用しています。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
23	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱1】1 教育・子育て	○初等・中等教育(小～高等学校)における科学・技術教育の推進を明示し盛り込むべきではないでしょうか。	原案のとおり	○【政策の柱1】教育・子育て」の「子ども達が複雑で予測困難な～時代に求められる資質や能力を育みます」、復興重点戦略1の「～教育・子育て環境の充実、～」、そして「施策②教育水準の向上」の中で取り組んでまいります。
24	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱2】健康・医療・福祉	○「アメリカのフロリダ州にある老人の街ユートピア(老人が楽しめる。働ける。運動できる。食するため、あらゆる文化・娯楽・商業。工業。農業・スポーツ・福祉。医療・専属行政と安全対策施設がある)」老人が老人を助け、もちろん若い人のノウハウや労力も必要です。このことは雇用の場が生まれます。 さて、南相馬市全体としての地域構想、市民の中から推奨の声がある当地域の空き家を活かしたコミュニティづくりなどと、特区制などを採用した作戦です。そのことにより、入所が進まない。できない人に対する市内はもちろんのこと、市以外の外貨を稼ぐために、他縣市町村で困っている人を取り込む作戦をやるべきではありませんか。 日本における老人ユートピア構想実施の先駆けとして、国内にアプローチすることで、相馬野馬追祭りや馬文化と合わせ、南相馬市ここにありを訴えるべきであります。	原案のとおり	○ご意見については、政策の柱2の健康・医療・福祉「～住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らすことができる環境を整備する～」や政策の柱5の地域活動・行財政「地域活動を通じて支え合う地域コミュニティの再構築に取り組むことにより、人と地域がつながるまちづくりを推進～」に記載にとおり取り組んで行く考えであるため、原案のとおりといたします。
25	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱2】健康・医療・福祉	○スタッフが集まらないことに対して、ただいま政府がやろうとしている外国人労働者の導入と、私は今の賃金を3割から5割上げ、さらに居住する住居や生活しやすい環境を施策しなければ、絶対に解決しないと考えています。このことも特区制としなければ、うまくいかないのではないのでしょうか。そのことで就労及び居住人口を増やしたいものです。	原案のとおり	○ご意見については、第3章 重点戦略のうち「重点戦略2 多様な人材が活躍するまち」の中で取り組む考えのため、原案のとおりといたします。 なお、特区制度については【政策の柱5 地域活動・行財政】に記載のとおり、今般の出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法等の改正に伴う影響も考慮し検討してまいります。
26	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱3】産業・仕事づくり	○「街なかの空き店舗等のリノベーションによる創業支援や街なかへの人の流れを誘導する取組を推進します。」うち「空き店舗等」を「空き店舗や空き家等」とし、商業用不動産以外についても対象となることを明示してはいかがでしょうか。	原案のとおり	○ご意見については、空き店舗等の「等」に包含されるため、原案のとおりといたします。
27	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱3】産業・仕事づくり	○8行目「取組」→「取り組み」	原案のとおり	○公用文の表記として「取組」と表記しています。
28	17	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱3】産業・仕事づくり	○9行目の「地域資源を磨きつなぐ新たな～」を「地域資源を新たな発想でつなぎ～」にご検討ください。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を参考に、「～自然・文化等の地域資源を磨きつなぐ新たな通年観光～」から「～自然・文化等の地域資源を磨きつないで、新たな通年観光を構築し」
29	18	第1章 政策目標と政策の柱	【政策の柱4】都市基盤・環境・防災	○8行目 追加文として、「失われた自然環境の再生に取り組みます」を必ず入れて下さい。	原案のとおり	○ご意見については、「政策の柱3 産業・仕事づくり」のうち「施策⑱農業生産基盤と農村環境の整備」や「施策⑳林業・水産業の再生」、「政策の柱4 都市基盤・環境・防災」のうち「施策㉕環境の保全」、「施策㉖環境の回復」及び「施策㉗住環境の整備」などにおいて取り組んでまいります。
30	19	基本施策・施策<体系>		○政策の柱4 都市基盤・環境・防災、「基本施策(11)生活環境」のうち、「施策㉕環境の保全」、「施策㉖環境の回復」の区別理由はありますか。環境の保全は、自然環境なのか。環境の回復は除染廃棄物等解消によるものだけなのでしょうか。例えば、「施策㉕環境の保全」に「環境の再生と保全」を挿入してはいかがでしょうか。 加えて、「基本施策(12)地域防災」に「他市町村との連携」を挿入してはいかがでしょうか。	原案のとおり	○ご意見については、「基本施策(11)生活環境」の中で、原発事故由来の環境回復と左記以外の環境保全を区別するため、「施策㉕環境の保全」、「施策㉖環境の回復」と表示しています。 また、「基本施策(12)地域防災」に「他市町村との連携」とのご意見については、平常時からの関係が大切であり「施策㉘交流人口・関係人口拡大」のうち「◆災害時相互援助協定締結自治体等との交流を継続します。」に位置付け、ここにおいて取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
31	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	<p>○旧避難指示区域の再生について、現状把握としては、少子高齢化で起きる30年後の姿が、原発事故で早期具現化しました。</p> <p>打開策としては、地方創生の柱「まち・ひと・しごと」の順番を「しごと・ひと・まち」に入れ替えた施策を打つ必要があります。雇用確保し安定収入のうで人が集まり、従って町が整う。力の入れる順番を間違ると復旧工事が終われば人がいなくなるといった一時的なものになると考えます。</p> <p>【しごと】企業への税優遇・公共料金優遇で進出にインセンティブを全国各地で政策総動員して企業誘致合戦を行っており、地域の立地を考えれば勝てない。優遇策必要。但しモラルハザードのため期限設定。</p> <p>・固定資産税優遇、水道料金優遇、太陽発電設置費用優遇など、企業のコスト削減メリットを訴える。予算的には当初厳しいが誘致後は事業税で補完できる。</p>	原案のとおり	<p>○ご意見について、旧避難指示区域の再生に向けた企業への税優遇として、福島復興再生特別措置法などに基づく行政の支援制度があります。これら支援制度の周知を含め「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」に取り組んでまいります。</p>
32	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	<p>○【しごと】ロボットテストフィールドを最大限に活用</p> <p>関連企業を誘致しようにも工業団地がない。かつ市役所では小高に造成しようとも考えていないと思われる。そのため、次の策としてはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の場を極力小高で行う(保守的な地元民が出て説得)。</li> <li>・研究者は極力小高に居住して通勤してもらう(住宅貸与)。</li> <li>・研究会や発表会は極力浮舟文化会館を使用する。</li> <li>・前述による交流人口増やし落としお金で地元に移いってもらう。</li> </ul>	原案のとおり	<p>○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」及び「復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出や人材誘導」において取り組んでまいります。</p>
33	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	<p>○【しごと】旧県立小高商業高校の跡地活用を思い切って「野馬追い牧場」に県施設にてハードル高いがここは無理を通す。</p> <p>(昔、相馬藩が飢饉で人口減少した際に幕府の禁制破って移民施策を行った)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産法人設立し「野馬追い牧場兼体験型農場」の管理運営委託</li> <li>教室と校庭の改造整備</li> <li>校庭:野馬追い牧場(厩舎・調教場・ふれあい広場)馬餌含め体験型農場</li> <li>校舎:牧場・農場用事務室、野馬追い展示室(着付け体験)、宿舎</li> <li>付随建物:温浴施設(管理人を以て宿泊・温浴施設の運営兼務)</li> <li>・収支 当初は市などからの出資、以降は「野馬追い関係者から馬委託管理費用」「農産物販売」「体験型施設として来場収入」などで賄う。</li> <li>市民の有料ボランティア場所として働いてもらう。</li> <li>・野馬追いのPR、野馬追い後継者育成に貢献。市民の小遣い稼ぎ場所にもなる。</li> </ul>	原案のとおり	<p>○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」として小高区内の幼・小・中など教育施設が集中するゾーンを生かした魅力ある教育と子育て環境の整備などに取り組んでまいります。</p>
34	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	<p>○【しごと】市民のマンパワー活用</p> <p>高齢化率が高い。現実を嘆かずはまだ働ける人に生きがいと稼ぎを。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットは、定期的雇用は難しいが不定期ならOKの人材。</li> <li>・シルバー人材センターは規則呪縛。有料ボランティアのイメージ。</li> <li>・仕事は簡単なもの。発注者・費用支払いは自治体および関連団体。</li> <li>(例)前記のほか、介護施設や学校関連、町清掃・草刈り、イベント補助、鳥獣退治補助…。1時間=1000円or小高ストアお買物券など。</li> <li>・自治体職員が業務を一時止めてイベント対応は1時間数千円支出に値し更に労働強化。手間賃1時間=1000円は賃金以上の効果あり。</li> </ul>	原案のとおり	<p>○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」や「重点戦略2 多様な人材が活躍するまち」において取り組んでまいります。</p>

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
35	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【しごと】小高の唐辛子 小高栽培の唐辛子を製品化して販売しようとの動きがある。 ・唐辛子栽培は鳥獣被害が少ない(辛いので食べない)。 ・栽培が簡単で耕作放棄地を利用できる。 ・一味やラー油製品のほか中華や伊料理にも利用でき自ら開業も可能。 ・生産加工販売で立派な6次化商品に発展する可能性がある。 ・公的応援し軌道に乗せることで、小高のブランド化、こずかい稼ぎの雇用の場の提供、耕作放棄地の軽減につながる。	原案のとおり	○ご意見については、小高ストアなどにおいて販売が開始されており、このような民間主導の取組が行えるような「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」のみにとどまらず、「政策の柱3 産業・仕事づくり」のうち「施策⑳販路拡大と6次産業化・地産地消の推進」において取り組んでまいります。
36	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【ひと】定住施策と交流人口増加対策 移住施策は企業誘致同様に全国各地で行っており、当該地区のハードル高い。 ・上記施策の推進のほか、小高産業技術高校の生徒を地域圏外から応募してもらうため寄宿舎設置→3年間居住、以降定住可能性ある。 ・とにかく人の往来を活発化させ、お金を落として商店を稼がせる。	原案のとおり	○ご意見について、若者が挑戦できるような環境づくりなど、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」等において取り組んでまいります。
37	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【ひと】高齢者の健康年齢アップ策(複合拠点施設の活用) 折角建設する複合拠点施設には、当初想定した「商業施設」「温浴施設」がない。でっかい公民館のイメージ。コンパクトシティの概念から外れ、かつ富を生まない施設。行っても行かなくても不都合がなく自然に集まる仕組みがない。それならば、複合施設に集まる仕組み作りを考える。目玉は健康増進施設があること。これと健康年齢アップを融合させる。 ・集まる仕組みは、何にも手を打たないと、○○教室のように集う人が限定されがち。民生委員や行政区長が先頭に立ち、当初は仲間集めに努力する。後はアメーバのように広がることを期待。健康寿命が延びれば、間接的に病気や介護費用の縮小に貢献できる(逆に考えれば影の利益)。	原案のとおり	○平成31年1月に小高区復興拠点施設(小高交流センター)が開所予定であり、ご意見にありますように健康増進施設をはじめ施設を有効に活用していただくため「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」として取り組んでまいります。
38	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【しごと】小高銀座工場跡地にパークゴルフ場練習場(9ホール、地権者交渉が必要) 既に鹿島区に建設されているが、あくまで練習場(にて費用負担少ない)。 ・区民健康寿命を伸ばす、小高駅前で立地よく高校生の利用も可能。複合施設からも遠くない。 ・運営や設備以外のメンテナンスは有料ボランティアで(報酬はプレイ券)。	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」の取り組みとして参考にさせていただきます。
39	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○(c)小高産業技術高校のバス通学の早期廃止してはいかがでしょうか。 ・次年度から朝は徒歩or自転車、帰りだけはバスでも可。 ・2年後はバス通学全面ストップとし、とにかく、街中を歩いてもらい活気づけしてもらおう。若い人は歩くだけでエネルギーを落としてくれる。	原案のとおり	○福島県が実施している取組であるため、参考として伺います。
40	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【ひと】小学校の空き教室の活用し、大人の趣味・手習い教室の場に提供。 ・浮舟文化会館で行っている○○教室を、小高小学校に移管する。 ・子供たちと年配者の交流の場が出来て、大人は期せずして見守り隊になり、子供は大人の知恵を授かるといった恩恵を受けることが出来る。 ・交流が進めば一緒に運動会にも各種発表会にも参加できて少人数学習の弊害を緩和させることが出来る。しっかりとした身分確認は必要。 ※ 来るもの拒まず 芥川賞受賞作家さんのような人を応援できる風土を育てる。 田舎の人は、どう接すればよいか分からず、ともしればよそ者扱いにしてしまいがち。	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」や「重点戦略4 一円融合のコミュニティづくり」として多世代交流促進の趣旨から取り組みの参考とさせていただきます。
41	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【まち】インフラ整備は最終局面。少人数の街に以前と同じような施設はいらない。例えば、病室のある病院は不要。コスト倒れで作っても維持が出来ない。 ただし、道路整備は必要。特に、常磐自動車道のスマートITの早期実現と幹線道路への接続道路の整備を今から考えておく必要がある。	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」、「施策⑤地域医療の連携強化」、「施策⑳道路網の整備」において取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
42	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【まち】コミュニティ再生のためお金は使う。 ・行政区単位で、地域親睦交流会の活発開催を金銭面で数年間支援。 ・既存住民、新規居住者、新たな帰還者の交流は定住に繋がる。	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生」や「施策④地域コミュニティの活性化」において取り組むこととし、原案のとおりといたします。 なお、本市では行政区単位の地域コミュニティの活性化を図るための支援制度として、地域の絆づくり支援事業補助金などに取り組んでいます。
43	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【まち】外国人受け入れ 国の政策が固まれば外国人受け入れを積極化しても良い。政策がどうこうあっても、実は日本は相当の移民を受け入れている。政策が追いついていないだけ。 ・人手不足や雇用確保に極めて有効。一時の弊害は甘んじて受ける度量は必要。 ・人材の出身地には慎重さは必要。地域をある程度限定させると、以後国際交流を深めることにも役立つ。なお受け入れた外国人人材には居住先提供などの恩典も必要。	原案のとおり	○ご意見について、「施策⑤多様な人材の育成と誘導」において取り組んでまいります。
44	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	○【まち】小高復興拠点施設にやのべけんじ作「サン・チャイルド」 福島市では撤去となったが、当該施設の広場に設置し、原発を考える拠点に。 ・現在所有者は福島市、市長は飯舘村原町高校出身で所縁ある。 ・二番煎じでもよい。施設に町に集まる仕組みとして大いに役立つ。 ・反対意見は歓迎。逆に目を背けるのではなく討論の場になれば良い。	原案のとおり	○ご意見については、限られた施設の敷地であるため、設置を考えておりません。
45	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○ロボットテストフィールドと産学連携仲介 小高産業技術高校ほか、福島高専や会津大学、首都圏の大学研究センターとの連携できないか(雇用確保、若手人材の交流、将来の定住予備軍)	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出や人材誘導」や「施策③ロボット関連産業等の新産業創出・育成」において取り組んでまいります。
46	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○双葉地域の原発廃炉技術との連携 技術の相互理解、共同研究、研究者往来、積極的視察受け入れ(有料で)	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出や人材誘導」や「施策③ロボット関連産業等の新産業創出・育成」において取り組んでまいります。
47	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○ロボット関連の研究開発成果は、必ずしもロボット関連企業のみが出口と限りません。各種の産業ができるだけ広く関係できるよう、改めて記述を見直していただくとういこと考えます。 ・「ロボット産業」「ロボット」などの記述を、より幅を拡げた記述に変更。 例:「ロボットをはじめとする先進技術(関連企業)」など	ご意見を踏まえ修正	③ロボット関連産業等の新産業創出・育成のうち 「◆ロボット産業を強み産業へ育成する取組を推進します」を 「◆ロボットをはじめとする先端技術等を強み産業へ育成する取組を推進します」へ、また、主な取組の「ロボット関連事業者の誘致」を「ロボット関連事業者等の誘致」へ修正します。
48	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導 当該地域の工業製品には、今までは特徴がなかった。例えば自動車部品とか、医療・精密機器製品とか…。原発火発立地地区の弊害。ロボットテストフィールドにより特徴が出来た。ロボットはこれからの産業。大いにアピールすることが肝要。 A:積極的に実証実験受け入れ 実証実験の場の提供は企業が進出しやすくなる。 例えば、自動車の自動運転、家庭でのIOT(モノのインターネット)実験、介護施設でのマッスルスーツ着用	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出や人材誘導」や「施策③ロボット関連産業等の新産業創出・育成」において取り組んでまいります。
49	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○相双復興官民合同チームと連携 地元企業支援に加え進出企業対応も可となる予定。	原案のとおり	○ご意見について、「復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出や人材誘導」や「施策③ロボット関連産業等の新産業創出・育成」において取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
50	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	主な取組方針の中に、研究機関や関連企業、市民を巻き込んだ産業創出のためのコミュニティ形成を明示し盛り込むべき。(先行事例として、福岡市やつくば市、鎌倉市等についても顕著な取り組みを展開するコミュニティが形成されることにより、十分な成果を得ているため、重点戦略実現のためには不可欠と思われるため)	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑳ロボット関連産業等の新産業創出・育成」のうち、主な取組の「創業・新分野進出の取組を総合的に支援する体制整備」において取り組んでまいります。
51	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○先進的な研究開発および実用化を進める上では、近年、情報通信環境をこそ幅広くかつ先進的なものに整備していくことが重要です。 特に、海外では先行されながら、わが国では取組が進んでいないものを積極的に整備することで、他地域との差別化が図れるのではないかと思量します。 ・「関連産業の誘致に資する先進的な環境整備への注力」なる項目を追加してはいかがでしょうか。 例：5G実験局の先行整備や、GNSS・準天頂衛星利活用環境の整備、V2X通信インフラ整備、など ※ GNSS: 米GPSに加え、欧露中の各衛星に更に準天頂を加えた衛星測位システムの総称。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「◆ロボットをはじめとする先端技術等を強み産業へ育成する取組を推進します」の「等」に包含します。
52	21	第2章 復興重点戦略	復興重点戦略2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	○特に、準天頂は後発かつわが国独自ゆえ普及が進み難い分、国支援が期待できる。 ※ V2X: V2V(車車),V2I(路車),V2P(歩車),V2N(Vehicle to Network)を含めた自動車の他との通信技術の総称。特に海外に比べ遅れるV2Vの研究開発実証が重要と認識。 ・交通アクセスの改善に、さらに「自動運転・ITS等の先進技術の積極導入」を追加してはいかがでしょうか 足元で新市場を創出することで、福島RTF周辺での産業創出・誘致の後押しになります。先進技術に携わる研究者ら自身の足とすることで高い受容性と研究者自身による貴重なフィードバックが期待されます。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「施策㉓公共交通の確保」のうち「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証事業の誘致に取り組みます。」を「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証・実装事業の誘致等に取り組みます。」に修正します。
53	22	第3章 重点戦略	重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち	○子育て世代に選ばれるまち A: 出産施設の充実(地方ではどこでも若い人の悩み。無いと選ばれるまちにならない。) B: ICT教育の充実(今後進展していく技術に若いころから親しんでもらう。)	原案のとおり	○ご意見について、「重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち」、「施策②教育水準の向上」、「施策⑬地域医療の連携強化」において取り組んでまいります。
54	22	第3章 重点戦略	重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち	○科学技術教育について、十分な質・量を提供することを明示して盛り込むべきではないか。	原案のとおり	○ご意見について「魅力ある教育環境の推進」を図ることにより、科学技術教育の充実を図ってまいります。
55	22	第3章 重点戦略	重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち	○多様な人材が活躍するまち A: 外国人受け入れや新規企業家など前記(連番53)のとおり B: 実は多彩な人材は地域にいる リタイヤ世代の有効活用。お金はある、生きがいでボランティア参加できる。(例えば、文才のある方に、震災後10年の自分史をまとめて発刊手伝いする。音楽の先生に、南相馬フィルハーモニーやオーケストラを創設してもらおう。野馬追い出陣者に、視察者・観光者相手に歴史・甲冑着付け・体験談を話すなど)	原案のとおり	○ご意見について、「重点戦略2 多様な人材が活躍するまち」、「施策㉕多様な人材の育成と誘導」において取り組んでまいります。
56	22	第3章 重点戦略	重点戦略2 多様な人材が活躍するまち	○新産業創出を支援するコミュニティの形成を明示し盛り込むべき(先行事例として、福岡市やつくば市、鎌倉市等についても顕著な取り組みを展開するコミュニティが形成されることにより、十分な成果を得ているため、重点戦略実現のためには不可欠と思われるため)	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑳ロボット関連産業等の新産業創出・育成」のうち、主な取組の「創業・新分野進出の取組を総合的に支援する体制整備」において取り組んでまいります。
57	22	第3章 重点戦略	重点戦略2 多様な人材が活躍するまち	○新たな先進技術を活用できる人材の創出と育成、を追加してはいかがでしょうか。(49ページ㉓に関連)	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「施策⑳ロボット関連産業等の新産業創出・育成」のうち、「◆小中学生のロボット学習を推進します。」を「◆小中学生のロボット教育の推進と高等教育機関等との連携を推進します。」に修正します。 なお、ロボット教育の注釈を追加します。



連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
58	23	第3章 重点戦略	重点戦略3 健康づくりが盛んなまち	○健康状態の把握について、南相馬市のメタボ該当者の割合、高血圧者の割合、心筋梗塞志望者の割合はいずれも全国ワースト上位とのことです。南相馬市が間接的かもしれませんが、健康面で放射線の被害を受けているのは明らかです。 これらのダメージから立ち直るためには、健康診断の受診率、がん検診の健診率、特定保健指導実施率、その他の健康活動の目標値を他の地域よりかなり高めに設定し、地域や企業の協力を得て正確に健康状態を把握しながら目標値を達成することにより、健康でモデル地域になる必要があります。国の目標値を相手にしているようではだめです。	原案のとおり	○ご意見のとおり、健康診断などのよる統計的結果から「健康づくりが盛んなまち」を重点戦略の一つとして取り組んでまいります。
59	23	第3章 重点戦略	重点戦略3 健康づくりが盛んなまち	○生活習慣病対策について、健康はすべての基本・土台であり、人間の理想はピンピンコロリです。生活習慣病の予防は非常に重要です。南相馬市全体でこれらの方針を達成するためには、市の指導者と担当者には健康についての知識と技能をこれまで以上に高めてもらい、担当者は現場意識を強く持って、市民、地域の人との連携を密にして、医療費の無料化をやめて、病気の予防対策に予算を投入すべきです。	原案のとおり	○ご意見のとおり、生活習慣病予防を含め「健康づくりが盛んなまち」を重点戦略の一つとして取り組んでまいります。
60	23	第3章 重点戦略	重点戦略3 健康づくりが盛んなまち 重点戦略4 一円融合のコミュニティづくり	○枠内の主な取り組みに「◆ 環境変化に伴うストレスのケアに取り組む」と挿入してはいかがでしょうか。 理由は、震災関連死が未だに続く状況、及び環境に対応出来ない住民のストレスによるうつ病の増加、世代を問わず社会不適応による心的疾病が顕著である。早期発見・早期治療が命を救うため。 参考「私見」 復興のカギを握るのはソーシャルキャピタル～地域力～の豊かな地域ほど復興のスピードは早い。阪神淡路大震災・・・人口当たりの設立された地域活動の数が多い地域の復興は早かった。東日本大震災では、震災前から地域の結びつきの強い地域、そうでない地域と比較して、高齢者のPTSD発症率が25%低かった～といわれている。	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑪心身の健康づくり」や「施策⑩被災者への支援」において取り組んでまいります。
61	23	第3章 重点戦略	重点戦略4 一円融合のコミュニティづくり	○一円融合のコミュニティづくり A:報徳仕法の継承 学校授業で継続(特に「至誠」)。 B:行政区割りの再編 C:防災組織の再編 上記BCは避難移転で組織再編が急務。企業にも参加してもらう。 D:相馬野馬追いを軸とした観光事業の通年事業化(上記野馬追い牧場も活用) 7月イベントだけでは勿体無い→通年事業で稼ぐ ターゲットは 1:侍女子(歴史勉強・史跡視察・甲冑着付け・乗馬の組み合わせ) 2:馬が好きな人・・・馬の世話体験塾 3:馬セラピーの活用 4:5月の侍フェスを競馬と同日に行い大々的事业に育む * 普通の観光事業でないコース作り(JTB連携) B級グルメ考案・・・「野馬追い出陣弁当」(主役材料は栗・昆布・アワビ代用のホッキ) 野馬追い駅伝開催・・・12月のマラソンとは別に。コースは鹿島→原町→小高。 元々は神事だが、とにかく野馬追いに関連付け、同時に野馬追いの次世代担い手の育成も図る。 E. 毎年3.11に精霊流し 市内3か所＝真野川、新田川、小高川で、夕方に灯籠を流し、花火を打ち上げて慰霊する。ゆめはっとで大規模な集会を行うのも良いが、地域ごとに小規模低コストでこのようなイベントを行うのも市民レベルで良いのではないかと。	原案のとおり	○ご意見のうち、Aは「施策①豊かな心と体の育成」、Bは「施策⑫地域コミュニティの活性化」、Cは「施策⑬消防力の強化」、Dは「施策⑭通年観光の推進」において取り組んでまいります。 なお、Eについては、精霊流しではありませんが3.11においてキャンドルナイトなど民間レベルによる取組があることから「施策⑮NPO市民活動団体等との協働」において取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
62	24	キャッチフレーズ		○平成27年度版からのキャッチフレーズで、変えられないと思いますが、意図が明確でないかと捉えています。 「みんなで」は市民を指していることですか。「かがやきとやすらぎのまち」何がかがやきとやすらぎなのですか。抽象的でイメージがわかりません。どこでも使用されるキャッチフレーズです。 参考として提示致します。 例「この地を愛し この地に生きる喜びのまち 南相馬」～復興から発展へ～	原案のとおり	○平成27年3月に策定した基本構想(2015年度から2024年度まで)として将来像「みんなで作る かがやきとやすらぎのまち 南相馬～復興から発展へ～」を掲げております。ご意見にありますように本後期基本計画において変更を致しかねるため、原案のとおりといたします。
63	26	教育・子育て	(1)学校教育	○学外における教育支援についても言及すべき。とりわけ、科学・技術教育に関する教育機会の提供について、環境整備から「質」「量」を伴った提供が必要と考える。 現状、「質」を確保しようとする、多額の負担をして市外企業や団体にアウトソースしたうえで、十分な「量」が確保されないという問題がある。(プログラミング教育等) 市として、次の双方を踏まえた方針を明示して盛り込む必要があると考える。 1.十分な知識のバックグラウンドがある人材の確保(質) 2.低廉かつ十分な量の教育機会の提供(量)	原案のとおり	○②教育水準の向上において、南相馬市の地域性(ロボットテストフィールドを核とした新産業等)を生かした魅力ある教育環境づくりを進めていくこととしており、原案のとおりといたします。
64	27	教育・子育て	(1)学校教育	○②教育水準の向上:児童生徒数が他の自治体の小中学校に比べると少ないことから、適切な指導、支援のもとに計画が進められることで近い将来にはクリアできる項目と考えられる。しかしながら、成果指標の項で提示されている数値について、明確にすることで教職員、保護者らの負担にならないかという懸念がある。 定量的評価は確かに行政側から見ると事務処理しやすいが、児童生徒の個性の評価に視点を置くと定性的評価がしにくくなる。開発援助計画の際にPDM手法で事業評価を行うが、その場合の指標は年次ごとに見直しすることで当初目標に近づけていくので、成果指標を掲げた場合は、年次ごとの見直しがあることを注記しておく方が良いのではないのでしょうか。	原案のとおり	○ご意見については、「4 行政評価(施策評価)による後期基本計画の進行管理」の中で成果指標を検証・評価し計画に進捗を管理していく考えであるため、原案のとおりといたします。
65	29	教育・子育て	(2)子育て	○「◆男女の出会いの場づくりに取り組みます。」は、これまでも市として様々な企画で実施してきましたが、効果はあまり出ていません。未婚の男女が数多くいる現実で、企業参入で推進しても成果は低いです。社会現象として、結婚に対する若者の意識の変化が「個の自立」顕著であり、時期を逸してしまった男女は、独りを余儀なくされる。結婚願望も希薄であり、環境づくりだけでは解決出来ない社会現象になっています。突破口は、出会いの発想転換が喫緊です。	原案のとおり	○ご意見については、事業実施において参考とさせていただきます。
66	41	健康・医療・福祉	(5)地域医療	○「◆無線通信による緊急搬送を推進します」を挿入してはいかがでしょうか。 郡山アマチュア無線協会の仲立ちで、市立病院と福島医大との無線通信の提携に至った。南相馬市無線会も参画し、防災も含めて通信網が整備されつつある。	原案のとおり	○無線通信については、災害時における通信設備であり、通常時に使用するものと考えていないことから、原案のとおりといたします。 なお、「⑭救急医療体制の維持」において、市として24時間365日、救急医療体制を提供できる体制を整備してまいります。
67	44	健康・医療・福祉	(6)福祉・介護	○「⑩介護予防と高齢者福祉の向上」に次の一項を加えてほしいと思います。 ・「◆高齢者の生活の質の向上をめざし社会参加を促し、介護予防につなげます。」 ・「◆高齢者の孤立予防、運転免許証返納後の急速な生活の変化を防ぐために、交通弱者対策を進めます。」	原案のとおり	○ご意見については、1項目は地域包括ケアシステムの中で、また2項目は「施策③公共交通の確保」の中で取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
68	44	健康・医療・福祉 産業・仕事づくり	(6)福祉・介護 (8)商工業	○少子高齢化による労働力不足が本市でも大きな問題となっていること、特に外国人労働者に対する関心度が予想以上に大きかったことに驚きました。 現実的に本市において、東南アジア系の外国人に出会う機会が以前より多くなってきています。全国的なレベルではないのかもしれませんが、いずれ本市も数多くの外国人労働者が在住するようになることは間違いないと思われます。 そういったことに対する、不安なのでしょうか、参加者のご意見の中には、外国人労働者に対する受け入れを危惧する方々も数多くおりました。 しかし、受け入れ体制、環境をしっかりと整備すれば彼らも同じ人間でありますから、すぐに地域に馴染み、本市のために尽くしてくれるはずで。言葉の壁、生活習慣の壁、コミュニケーションの壁を取り除けるような行政での支援を提供して頂きたいと思えます。 また、現在南相馬市での介護職員等の不足により、待機要介護者が100名もいることを知りました。これこそ、外国人介護福祉士候補者制度(EPA、Bima CONC等)を利用し、早急に対策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。	原案のとおり	○ご意見について、「施策⑩介護予防と高齢者福祉の向上」や「施策⑳多様な人材の育成と誘導」の中で取り組んでまいります。
69	48	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○「水稲作付面積」のグラフについて、水稲耕作が再開されてから主食用米と飼料用米の比率関係が分かるようになっていますが、このグラフが意味していること(読み取れること)は敢えて伏せているのでしょうか。 インターネットを媒体にして、既に公になっていることですから、風評被害に遭っているため(続いているため)農家の人がせっかく水稲耕作をしても県内外への販路が閉ざされていることを提示した方が、将来の施策展開へとつなげやすいのではないかと考えます。	原案のとおり	○ご意見については、本市農林水産業の現状を表すデータの一つとして、東日本大震災前から直近までの経過を表す水稲作付状況を示しております。 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響により、水稲作付の困難な農地や水稲作付の制限がなされた農地があり、その後試験栽培・実証栽培、吸収抑制対策・全量全袋検査等の各種団体等の取組により一部の農地において米の作付再開に至る現状にあります。 この間、様々な要因から主食用米の米価下落が生じるなど、現在は回復基調にあるところではありますが、関連データに掲載している水稲作付面積のみでは読み取れる内容ではなく、内訳については特に説明文を記載しておりません。 なお、2018年度から市内小中学校の学校給食に対し、地元産米の供給が可能な体制に回復したところであり、引き続き地産地消をはじめとした取組を推進してまいります。
70	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○現状と課題にある「農地等の集積・集約や区画整理等」とあるが、農地では区画整理ではなく、「ほ場整備」ではないか。	原案のとおり	○土地改良法第2条第2項第2号において、区画整理の定義があり、原案のとおりといたします。
71	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○最初に出てくる「ほ場整備」という言葉について、「ほ場整備事業」は、県営による基盤整備事業で、対象地区の農地は地方自治体側にあるのですが、ここでは単に「ほ場整備」と書き流さずに注釈が必要です。 ◆ほ場整備をはじめとした生産基盤を整備します。 ※(南相馬市復興関連事業概要に記載事項より、)ほ場整備事業(土地改良事業)は、農地を県営の復興基盤総合整備事業(土地改良事業)により再整備し、農業の再生と復興を図る。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、ほ場整備の用語に係る脚注を追加修正します。
72	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○省略形を使わない方が良いでしょう。取組方針は、体言止めの方が良いのではないのでしょうか。 ◆ほ場整備をはじめとした生産基盤を整備します。⇒ほ場整備※をはじめとした農業生産基盤の整備	ご意見を踏まえ修正	○体言止めのご意見については、素案全体の表記バランスから原案のとおりといたします。 なお、「◆ほ場整備をはじめとした生産基盤を整備します」を「◆ほ場整備をはじめとした農業生産基盤を整備します」

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
73	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○◆農業・農村が有する多面的機能の維持・向上等、営農環境の再生に取り組みます。</p> <p>「営農環境」という語句には、水路や農道の整備、農村基盤(上下水道、生活用水用のため池ほか)整備等が含まれますので、具体的方策の提示が必要となるでしょう。</p> <p>また、湛水防除施設:いわゆる暗渠排水組織と排水施設(排水路)を指すと思いますが、福島県農業総合センターの方で取り組んでいる、暗渠排水と地下かんがい機能を併せ持つシステム(地下水制御システム)の導入など、被災農地の復旧、今後計画されているほ場整備事業地区等での調査設計を考えても良いのではないのでしょうか。</p>	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑱農業生産基盤と農村環境の整備」において取り組んでまいります。
74	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○◆放射性物質対策に継続的に取り組みます。</p> <p>浜通り地方には、農業用水源、あるいは生活用水源として先人が設置したため池が多数存在します。震災・原発事故後、南相馬市内のいくつかのため池は農業用水源として再度活用されることとなっています。しかしながら、環境省、県農地管理課で実施している相双地方のため池の水質調査対象地区には南相馬市のため池は含まれていないのか、データに載っていません。</p> <p>南相馬市民が安心して利用できるよう、他地区並みの水質調査、底質の除染対策が行われることを望みます。</p>	原案のとおり	○ご意見については、現在、市が事業主体となり、ため池の放射性物質拡散防止に取り組んでおります。本計画(素案)の計画期間においても取り組むため、「施策⑱農業生産基盤と農村環境の整備」のうち、主な取組「○ため池の放射性物質拡散防止」と記載しており、原案のとおりといたします。
75	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○前提として市内の農業就業人口の推移について、記載すると良いでしょう。</p> <p>また、市内の農業構造の変化については、「農業経営基盤の強化と促進に関する基本方針 H27.3」で記載されています。</p> <p>地方別の基本的な方向については、同基本方針7頁に、その他関連項目別に記載されていますので、「20 担い手の育成・確保」は再考願います。</p>	原案のとおり	○ご意見のうち、農業就業人口については、5年ごとに実施される農林業センサスにより把握可能ですが、本計画期間が4年間としているため、成果指標としては計画期間内の把握が困難であり、また、本市の農業経営基盤の強化と促進に関する基本方針に記載のある内容は、「施策⑳担い手の育成・確保」に包含されるため、原案のとおりといたします。
76	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○取り組み方針に次の一項を加えてほしい。</p> <p>・「◆ 国連の「家族農業10年」に合わせ、中小農家も支援します。」</p> <p>国連は、食糧危機(飢餓と安全性)の打開には、中小農家の役割が大きいとし、2019年から2028年を「家族農業の10年」と定めています。「小農民と農村で働く人々の権利宣言」も採択されています。南相馬市でも兼業を含めた中小農家支援を進めるべきと考えます。</p> <p>・「◆ 風評被害克服のためにも市独自の重点作目の価格保証制度を復活させます。」</p> <p>合併の約束で、鹿島区で実施されていた「青果物価格保証」制度は、マイナスシーリングの中で廃止されました。風評被害でハンディを背負わされている農業を支援すべきです。</p> <p>・「主な取組」の中の「小規模農家」は「中小規模農家」がふさわしいと思います。変更を求めます。</p>	原案のとおり	○ご意見のうち1項目と3項目については、「政策の柱3 産業・仕事づくり」(15ページ)において、「また、小規模農家の生産継続を支援～」と記載、また「施策⑳担い手の育成・確保」の「○小規模農家等への経営支援」の等に包含されるため、原案のとおりといたします。
77	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○「機械化作業体系の確立」「農業機械の貸与」などの項目に加え、「ロボット・AI・IT農業機械の導入実証支援」などを追加してはいかがでしょうか。</p> <p>担い手不足もあり、無人化・省力化技術のニーズは高いと思われます。そのためのメンテナンス人材・体制づくりも必要と思われます。</p>	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「施策⑱農業生産基盤と農村環境の整備」のうち、主な取組に「○スマート農業の実証等支援」を追加します。
78	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	<p>○南相馬市で生産される農産物、水産物及び林産物とは、具体的にどのようなものか、写真やイラストなどを挿入するとよりインパクトが出てきます。(他の項でも同様)</p>	原案のとおり	○第2編において写真の掲載は予定していないため、原案のとおりといたします。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
79	49	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○「現状と課題」の項は、次に続く(19)(20)(21)(22)の各施策への導入部で簡潔にまとまっていると思います。ただし、最後の文章の中に記載されている「持続可能な～」の持続可能とは現状に対してなのか、震災前の状況に再生するのか、捉えどころがありません。震災前も担い手育成ほ場整備事業なるものがあり、農業基盤整備、農村環境の保全等が課題となっており、また、20年以上前から唱えられている「持続可能な開発」という語句に使われているものをそのまま流用しているような印象を受けます。この文章では、「持続可能な」の語句を削除した方が震災・原発事故後の復旧事業に取り組んでいる意思を真摯に伝えるのではないかと考えます。ここでは、「持続性の高い農林水産業～」とした方が良いのではないのでしょうか。	原案のとおり	○ご意見について、「持続可能な～」は、復旧を乗り越えて将来的に農林水産業が受け継がれていくという意味を込めているため、原案のとおりといたします。
80	50	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○「◆生産者と流通事業者や小売業者等の各種事業者とのマッチングなどにより、新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化を推進します。」これにより、農山漁村の所得の向上がどのように伸び、雇用の確保がどのようにできるかに焦点を置くと、成果指標には所得の伸び率、雇用率なども入れると良いでしょう。	原案のとおり	○所得の向上については、生産性向上、規模拡大、生産コスト削減などの複合的な要因があり、把握が困難であることから、原案のとおりといたします。
81	50	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○「◆生産者と流通事業者や小売業者等の各種事業者とのマッチングなどにより、新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化を推進します。」 「6次産業化」は、農林漁業者らが中心となって加工・販売へ進出し、新しい事業を創っていくことになるのですが、JA(農業協同組合)やJF(漁業協同組合)などの組織のバックアップが必要になると思います。 そのあたりは、既に調整済みで協力体制ができていると解釈して宜しいのでしょうか。 主な取組として、6次化商品の開発支援と掲げられています。既に実施されているものもあるわけですから、写真付きで事例紹介があるとこの項は良いでしょう。	原案のとおり	○6次産業化を推進するに当たっては、農業者を始め、農業団体や流通・加工業者、小売業者等の各種事業者等が連携して取り組んでいるところです。また、第2編において写真の掲載は予定していないため、原案のとおりといたします。
82	50	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○◆森林の下刈りや間伐、造林など森林整備を推進します。について、放射線量の低減策として、「落ち葉除去」が最も有効という調査結果にあるように、この作業項目を加え、さらに、これらの作業で発生した汚染物質等の処分方法についても言及すると良いでしょう。 なお、造林による森林整備ということは、苗木生産の苗畑施設を設けて5か年計画、10か年計画で造林を実施していくということでしょうか。	原案のとおり	○ご意見について、「施策②林業・水産業の再生」のうち「◆森林の公益的機能回復と放射線量低減を図ります。」や「◆森林の下刈りや間伐、造林など森林整備を推進します。」において取り組んでまいります。 なお、造林については一部の地区において実施するものであり、また苗木は購入をしている現状から、苗木生産の苗畑施設を設けた計画による造林実施の予定はありません。
83	50	産業・仕事づくり	(7)農林水産業	○IT林業の導入、を追加してはいかがでしょうか。 (当初段階では、ドローンによる放射線量調査モニタリングなどが考えられます)	原案のとおり	○ご意見については、本計画で取り組む予定がないため、原案のとおりといたします。ただし、国等の機関における活用実施に当たっては協力してまいります。
84	51	産業・仕事づくり	(8)商工業	○関連データのグラフには、「南相馬市の製造業の出荷額等」と「南相馬市」を補記しておくとう良いでしょう。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を参考に、グラフ枠タイトル部の「関連データ」を「現状と課題に関連する南相馬市のデータ」へ修正します。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
85	51	産業・仕事づくり	(8)商工業	○「店舗の集積などにより、地域の活性化を図る」というフレーズは空言のような印象を受けます。商業集積の形態が商店街で、これは地域の活性化などを目的として、一つの場所ですべてのものが揃うということを利点として形成されたものですが、残念ながら車社会の南相馬市では無理難題ではないでしょうか。 (原町区を例にとり)駅前商店街を取り上げていますので、歩道をインターロッキング等で整備して、散歩でもいいですから、店舗を集積しなくても、歩いてみたい町並み形成を試みるのも一案かと思えます。また、洒落たカフェなども設置したりするのもいいかと思えます。 (県内では会津若松の七日町、二本松の商店街などが町並みとして気に入っているところ。)	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑳街なかの活性化」として原ノ町駅周辺施設の整備や空き店舗対策として、魅力ある店舗等の創出等に取り組む考えであるため、原案のとおりといたします。
86	52	産業・仕事づくり	(8)商工業	○産業創出の指標の採択において、「立地企業数」のみならず、撤退や倒産・廃業に伴う企業の減少についても設定することが必要と考える。産業の新陳代謝を阻害しないよう、「第二創業」や「再生」と言った視点からの目標設定が望ましい。	原案のとおり	○ご意見については、撤退・倒産・廃業に伴う企業や第二創業・再生といった視点の企業数を、統計的に経年による把握が困難なため、原案のとおりといたします。
87	52	産業・仕事づくり	(8)商工業	○「(株)ゆめサポート南相馬体制強化のための支援拡大」について、現在の南相馬市の産業支援機関については以下の課題があると考えます。ゆめサポートについては、 ・製造業における生産活動に関する既存技術等の導入について ・既存の補助・助成や金融機関による借り入れ についての支援に限って支援が可能であるという課題がある。 ・製造業にとどまらず、生産活動以外と統合された企業活動に関する新たな製品・サービスの創出に関わる株式や社債券の発行等のあらゆる資金調達手段を活用した支援の体制構築が必要と考えることから、既存機関の体制強化では不十分であり、新たな機関への発展的移行が必要だと考える。 ロボットテストフィールド活用を見据えた場合、製造にとどまらず、「IT等のサービス業も含む幅広い産業について」、「マーケティングやファイナンス、研究開発にまたがる支援」が担える「AR/VRや3Dプリンタ、AIをはじめとする先端技術の既存産業への導入」が可能な支援機関とすることが望ましい。	原案のとおり	○ご意見について、現在、株式会社ゆめサポートにおいては、製造業以外の業態に対する支援も行っているところです。 また、ご意見のロボットテストフィールドの活用を見据えた場合、「(株)ゆめサポート南相馬体制強化のための支援拡大」のみならず、「創業・新分野進出の取組を総合的に支援する体制整備」など、他の主な取組に含まれるため、原案のとおりといたします。
88	52	産業・仕事づくり	(8)商工業	○21ページと同様、より幅広い記述が望まれます。 ・「小中学生のロボット学習を推進」も結構ですが、その後、高校・大学への進学と共に域外へ流出・転出してしまふ問題がありますので、高校以上の教育機関との連携も重視いただくべきと思われる。特に大学にとっては、優秀な学生の獲得に資する高大連携はポイントとなり得ると考えます。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、同様に「施策㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成」のうち、「◆小中学生のロボット学習を推進します。」を「◆小中学生のロボット教育の推進と高等教育機関等との連携を推進します。」に修正します。なお、ロボット教育の注釈を追加します。
89	52	産業・仕事づくり	(8)商工業	○福島ロボットテストフィールドに訪れる研究者、先進企業等と、地域企業とのマッチング交流機会の促進、はいかがでしょうか。	原案のとおり	○ご意見については、「㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成」において取り組んでまいります。
90	52	産業・仕事づくり	(8)商工業	○市内の経営環境について「人」「モノ」「金」のうち、「人」に関する環境の整備が最も立ち遅れている。 ロボットテストフィールドや新産業の創出、既存産業の再生を考えた場合に、十分な人材確保の施策が「主な取組」に盛り込まれることが肝要と考える。 取り分け、衣食住を中心に「大学生や若手人材に関するインターン環境の整備」を進めることにより、南相馬に立地しながらも柔軟な人材の確保が可能になると考える。 ※すでに市内団体においてはインターンを通じたUターン就職が実現しており、十分な支援策が求められる	原案のとおり	○ご意見については、「㉔交流人口・関係人口の拡大」において取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
91	55	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○パッケージを利用しない観光客にとって、市内に(特に、広がりのある)バス交通があることが第一条件となることは言うまでもありません。</p> <p>南相馬市は市の東側に南北に走るJR常磐線があります。遠方からの旅行者は、JRを利用する場合も、また、バスを利用する場合は高速バスの終点の原ノ町駅からの移動となりますが、市内のバス交通の点から(観光)旅行計画時点で二の足を踏むのが実態でしょう。</p> <p>市内の中学、高校に通う生徒らもバス交通があれば自転車通学よりもバス通学に変えたいというのが保護者の考えではないでしょうか。</p> <p>南相馬市の観光開発(観光交流)を考える際に、先ず旅行者の側にたってみて必要な事、</p>	原案のとおり	<p>○ご意見については、「施策⑳通年観光の推進」及び「施策㉓公共交通の確保」の中で取り組んでまいります。</p>
92	55	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○被災地を見に来てくれる方々が減少している中、相馬野馬追だけの夏だけの観光だけではなく、国指定文化財、県指定文化財を活用した新しい観光ルートがあるはずである。これらを利用して、通年を通しての来市者が増えるように、新観光ルートを早期に開拓して下さることを望みます。</p> <p>観光ルートを開拓するにあたり、やはり来市され、そのまま素通りでは意味がない。よって、市内にて土産の買い入れなどが期待できるような仕組み作りも併せて考えた方が良いと思う。</p>	原案のとおり	<p>○ご意見については、「施策⑳通年観光の推進」の中で検討することとし、原案のとおりといたします。</p>
93	55	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○来市者がふと立ち寄るなどの場合を考えて、看板など市内観光地、文化財の場所など統一した分かりやすいものの設置も必要と思われる。</p> <p>看板などで興味を持ってもらい、より詳しく知りたい時には、観光ボランティアガイドを利用しての案内という形での案内もありかと思う。早期の看板設置が一つのカギになると思われます。</p> <p>相馬野馬追の関連ルートとして、次のコースも一例として考えてみて下さい。 博物館－雲雀ヶ原祭場地－太田神社－同慶寺－小高神社－大悲山石仏(大蛇物語・背景)－道の駅南相馬での買い物 など</p>	原案のとおり	<p>○ご意見については、㉓通年観光の推進に包含されるため、原案のとおりといたします。なお、後段は参考とさせていただきます。</p>
94	56	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○◆「宿泊施設の更なる充実に努めます」挿入してはいかがでしょうか。</p> <p>震災後から、所属団体から野馬追観光に来ますが、宿泊施設が取れずに、福島市、いわき市等に宿泊せざるを得ません。現状打開策として、民宿の推進等も視野に入れて頂きたい。</p>	ご意見を踏まえ修正	<p>○ご意見を参考に、農家民宿への支援を「施策㉑販路拡大と6次産業化・地産地消の推進」から「施策㉒交流人口・関係人口の拡大」へ変更します。</p>
95	55	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○「シティプロモーション」に対する脚注は、22ページに初めて「シティプロモーション」の表現があるため、22ページに注記を記載してはいかがでしょうか。</p>	ご意見を踏まえ修正	<p>○ご意見を踏まえ、脚注の記載ページを修正します。</p>
96	56	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○主な取組のうち、スタディーツアーとサーフトゥリズムの意味が分かりにくいので、分かりやすく日本語にしたらいいのではないのでしょうか。</p>	ご意見を踏まえ修正	<p>○ご意見を参考に、用語説明の脚注として追記いたします。</p>
97	55	産業・仕事づくり	(9)観光交流	<p>○ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設、においては自動運転等の次世代モビリティの活用を是非検討ください。</p> <p>(当初段階では自動運転が難しくても、EV活用だけでも「未来感」を創出する効果が得られ、かつ排出ガスが無いことから環境性もアピールできます)</p> <p>※ VR・AR・MR技術を用いた仮想体験技術の活用も災害経験の伝承や、過去・未来の地域イメージの共有に有効です。</p>	ご意見を踏まえ修正	<p>○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「施策㉓公共交通の確保」のうち、「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証事業の誘致に取り組みます。」を「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証・実装事業の誘致等に取り組みます。」に修正します。</p>

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
98	56	産業・仕事づくり	(9)観光交流	○南相馬において、社会課題を通じた企業の研修が国内有数の規模で展開されていることから、政策的な支援を展開し、交流人口・関係人口の拡大の柱とすることが求められている。 とりわけ、大手企業による企業研修の開催数は相当数にのぼっており、あすびと福島実施のものに限っても、震災以降数千人が有償で参加している。	原案のとおり	○ご意見については、「施策⑳交流人口・関係人口の拡大」において取り組んでまいります。
99	56	産業・仕事づくり	(9)観光交流	○南相馬サポーターの加入推進等、政策における目的と手段についてきちんと整理し盛り込むべき。 南相馬の市外コミュニティについては、自発的・自律的に市外における各種イベントの開催や交流が行われ、南相馬市への直接・間接の支援や交流、訪問が行われる状態を実現することが望ましい。 また、co-livingと言われる領域のサービスが社会的認知を獲得しつつあることから、新たな文脈における他拠点居住や交流のニーズを踏まえることも必要だと考える。 →サポーターの加入促進を目的とするのではなく、市外コミュニティの育成・活性化に取り組み、その一環としてサポーター制度等を位置づける必要がある。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「◆民間交流の意識醸成を図るとともに、交流活動団体を支援します。」を「◆市内外の民間交流の意識醸成を図るとともに、交流活動団体を支援します。」へ修正します。
100	58	都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	○現状と課題の5行目に出てくる「公共水域」は、水質汚濁防止法第2条(定義)に記載されている「公共用水域」のことではないでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「公共水域」を「公共用水域」へ修正します。
101	60	都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	○「～交通弱者の移動手段確保のための持続可能な制度の構築が必要です。」 ⇒ 制度の構築、に、環境の整備、も加えることを提案します。 例えば、自動運転を可能とする道路インフラ、ICT基盤など。	原案のとおり	○ご意見については、交通弱者の移動手段確保のための持続可能な環境の整備については、今後の自動運転の実証等の状況を踏まえ検討してまいります。
102	60	都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	○「主な取り組み」の「定額タクシー」については「利便性向上の検討」の字句を付け加えてほしい。 定額タクシーは、最も必要な中心地から遠い地域の人々の利用が少ないようで、目的を達していません。一からの見直しが必要と考えますが、せめて4年目標に、改善を検討する意思表示が必要ではないでしょうか。 GPSを使った小高方式が、利便性がよく利用者が多く最も効率的と、全国各地に普及しております。鹿島では、タクシー2社から要望書が議会で満場一致で採択され、執行部は「合併後に実現」を約束しており、「公共交通活性化協議会」でも、いいまちタクシー方式での実証実験が決定されておりました。 運転手がいない問題は、「情報の提供と共有化に努める」市民との協働による検討を進めれば、「みんなに喜ばれる仕事なら」と受け手が出てきます。	原案のとおり	○ご意見については、定額タクシーを継続しながら、交通弱者の移動手段の利便性向上を図ることとしていることから、原案のとおりをします。
103	60	都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	○自動運転サービス等の次世代システムの調査研究や実証事業の誘致に取り組まします。 ⇒ さらに、これら先進システムの持続性ある社会実装に取り組まします。と追加ください。 調査研究や実証だけでは一過性であり、地域にきちんと根付く取組こそを誘致し、推進していくべきと思われます。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「施策㉓公共交通の確保」のうち、「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証事業の誘致に取り組まします。」を「◆自動運転移動サービス等の次世代システムの調査研究や実証・実装事業の誘致等に取り組まします。」に修正します。
104	60	都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	○本学では、自動運転技術の応用として、医学研究者と連携し、高齢者の認知証と運転技能との関係など研究開発を行なっています。 「自動運転技術の応用による高齢者運転の安全化の取組の検討」を追加してはいかがでしょうか。	原案のとおり	○ご意見についての自動運転技術の応用による高齢者運転の安全化の取組については、今後の自動運転の実証等の状況を踏まえ検討してまいらるため、原案のとおりといたします。
105	61	都市基盤・環境・防災	(11)生活環境	○「エネルギーの自産自消」は「地産地消」が適切ではないでしょうか。	原案のとおり	○ご意見について、本市ではこれまで再生可能エネルギーのうち太陽光の活用導入と売電を主として取り組んできたところですが、売電単価の低下に伴い、今後は各ご家庭等において自ら発電した電力を地域ではなく自ら使用・消費することを推進していく意味から「自産自消」としており、原案のとおりといたします。



連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
106	62	都市基盤・環境・防災	(11)生活環境	○◆「市民環境美化活動委員 もしくは環境整備委員を組織し、地区内の美化活動の推進をはかる」挿入提案 15年前当時は、この組織が存在し、地区内のごみ管理等を行っていた。他市町村に講演に行くと、この組織があり、年1~2回講座等を実施している。 組織作りは、住民にとって抵抗があるので、違った方法での組織化が必要と思います。	原案のとおり	○ご意見については、「施策③⑤環境の保全」のうち「ごみ集積所とその周辺の美化活動を促進します。」において、現在そしてこれからも環境衛生推進委員の活動に取り組んでいくため、原案のとおりとします。
107	63	都市基盤・環境・防災	(11)生活環境	○蓄電池の設置支援、再生可能エネルギーの導入推進、学校でのエネルギー学習の推進 ※ 本学では安全・高信頼性かつ地域中小企業で製造可能なリチウム電池製造技術を確立しておりますので、本件に大いに協力可能と思います。 関連産業の振興に加え、地域住民に利活用を進める体験型学習教育拠点の創設も考えられます。	原案のとおり	○ご意見については、津波被災地(市有地)を活用し、太陽光発電所と植物工場を舞台とした体験学習を通して、地元の子供たちの成長を支援し、全国の人々との交流を行う南相馬ソーラー・アグリパークという拠点施設が本市にあります。 ここでは、再生可能エネルギーの一層の普及に貢献する啓発拠点の活用として、「③⑥再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減」において取り組んでまいります。
108	65	都市基盤・環境・防災	(12)地域防災	○「◆自主防災組織の活性化を促進します。」とありますが、防災組織のあるところでの活性化は非常に大切だと思います。 しかし、自主防災組織の組織率を95.6%から100%に上げるとしているものの、昔でいう村部と町中の中心部での対応を一律に考えてもらうのは困ります。 町中は、若者がおらず、超高齢地区となっている場所において、災害時の役割をしても、果たして数年後にその作業が出来るか。超高齢者が超高齢者を助けて避難することは非常に大変である。 これらのことを踏まえて、組織化しても絵に描いた餅と化するのは目に見えている。 市としてそれでも組織化は必要でしょうか。再度検討してほしい。	原案のとおり	○ご意見については、災害時における「自助」「共助」の観点から、原案のとおりといたします。 なお、行政区ごとの年齢層や身体的環境を要因とした実際の活動時における不安と理解するため、促進にあたり地区別の状況把握等に取り組む考えてまいります。
109	70	地域活動・行財政	(14)コミュニティ	○4行目「取組」→「取り組み」 この訂正は4か所です。統一したほうがよいと思います。	原案のとおり	○公用文の表記として「取組」と表記しています。
110	71	地域活動・行財政	(14)コミュニティ	○④②地域コミュニティの活性化及び④③NPO・市民活動団体等との協働 この2項目は、「私見」のとおり、「市民主体のまちづくり」を継続した一人としてこれからの南相馬の在り方に繋がります。政策だけでは、行政の実行力が問われます。  参考「私見」 復興のカギを握るのはソーシャルキャピタル～地域力～の豊かな地域ほど復興のスピードは早い。阪神淡路大震災・・・人口当たりの設立された地域活動の数が多い地域の復興は早かった。 東日本大震災では、震災前から地域の結びつきの強い地域、そうでない地域と比較して、高齢者のPTSD発症率が25%低かった～といわれている。	原案のとおり	○ご意見のとおり、地域力を生かして取り組んでまいります。
111	71	地域活動・行財政	(14)コミュニティ	○本学が協力している石巻市では、震災後の仮設住宅から始まった「コミュニティ・カーシェアリング」が地域の高齢者などの住民の「共助」を促進する取組として全国的に注目されています。	原案のとおり	○ご意見のコミュニティ・カーシェアリングの促進については、現時点で取組予定がないため、原案のとおりといたします。
112	73	地域活動・行財政	(15)行財政	○「施策④④市民参加の推進」において、各種委員会・審議会・その他市政への参加者の選定は、幅広い視点が欠かせません。 選定された各種団体の方々が、意見を述べない会議では良い政策、良いまちづくりの方向性は得られません。郡山市で実施している、自分たちのまちは、自分たちで～ワークショップ～は、参考になります。	原案のとおり	○ご意見について、「施策④④市民参加の推進」の取組において参考とさせていただきます。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
113	74	地域活動・行財政	(15)行財政	<p>○10年間の財政計画を持つことの重要性 個人でも企業でも、家を建てたり、計画的設備投資のために、まず考えることはふとこ ろ具合、お金がどれだけ調達できるかです。 地方自治法第2条5では「議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な 行政の運営を図るための基本構想を定め」と規定されております。</p>	原案のとおり	<p>○ご意見については、「6 財政の見通し」に記載のとおりであ り、原案のとおりといたします。 なお、後段は地方自治法の改正により削除されております が、本市においては「南相馬市議会の議決すべき事件に関す る条例」において規定し、基本構想の策定において市議会の 議決を経ているところです。</p>
114	74	地域活動・行財政	(15)行財政	<p>○前期基本計画(3)「②計画的な財政運営に努めます」の「主な取組」で、「中長期財 政計画の策定と進行管理」との記載があり、今回の「素案」にも記載されていますが、 「基本構想」の骨格となるべき「財政計画」が示されていません。 「財政計画」はホームページで見る限り、平成22年の「中長期財政計画」のほか、平 成27年度見直しの「新市建設計画」に10年目標の金額が掲載されておりますが、以降 のものがは見当たりません。今年8月に情報公開で請求しましたが、まだ示されてお りません。 震災後復興関連の予算が付いてきていますが、いずれ終期が来るのでその後の財 政状況を見据えておく必要があるのではないのでしょうか。本来ならば「前期計画」の進 捗状況をチェックし「後期基本計画」に掲載されるべきべきではないのでしょうか。いつ頃 までに策定されるのか示してください。</p>	原案のとおり	<p>○後期基本計画期間に応じた財政計画は、第1編のうち「6 財政の見通し」に記載のとおりです。</p>
115	74	地域活動・行財政	(15)行財政	<p>○「新市建設計画」との整合性 南相馬市合併時に策定された「新市建設計画」は、新市まちづくりの10年計画でもあ りました。平成26年には合併特例債の期間延長に伴った見直しが行われました。その 中で「財政計画」も見直されています。 見直し後の「新市建設計画」第3章「新市建設の基本方針」には次の記載があります。 ① 合併後もそれぞれの地域の主体性を尊重する地域分権・分散型の合併をめざし ます。 ② 地域の特性を残す、生かす、伸ばす合併をめざします。 ③ 地域が互いに補完しあい、貢献しあう地域間ネットワーク型の合併をめざします。 合併前の市民への説明では、各区が「予算編成権」を持つと説明されましたが、自治 法との関係で、「地域分権・分散型」と変更されました。 この基本方針は、市民の一体感の醸成と矛盾するものではなく、それぞれ納得のいく 地域作りを進めながら、「互いに補完しあい、貢献しあう地域間ネットワーク」を構築し ていくことが可能になると思います。よって、総合計画は、新市建設計画と矛盾しない 整合性のとれたものでなければなりません。 平成22年までは「総合計画実施計画(普通建設事業)に係る総括表」や各区各事業 ごとの財源内訳まで含む進捗状況と予定の年度別一覧表が策定されていました。 それが今、見当たらないので「新市建設の基本方針」を生かした「財政計画」を早急に 策定し、市民に公開すべきです。</p>	原案のとおり	<p>○後期基本計画期間に応じた財政計画は、第1編のうち「6 財政の見通し」に記載のとおりです。 また、新市建設計画の財政計画(平成17年度～平成37年 度)は、南相馬市新市建設計画(平成28年3月改訂)67～68 ページに掲載のとおりです。</p>

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
116	74	地域活動・行財政	(15)行財政	<p>○各年度ごとの各区の普通建設事業の目標を各地域協議会に示し、各区の「主体性」のある検討を担保するべきと考えます。</p> <p>鹿島区ビジョンは、区長会、まちづくり委員会、各種団体、隣組での話し合いなどを積み上げ、地域協議会がまとめて策定されました。職員も参加し「自治基本条例」に沿った取り組みでした。今回見直されましたが、「鹿島区には新たに使える予算がない」との前提で進められたものです。「タラソセラピーの予算どうなった」との多くの区民の素朴な疑問に答えが出ていません。</p> <p>「新市建設計画」による自治区ごとの財源がどうなっているのか、明らかにした上での、再検討が必要と考えます。</p> <p>・鹿島区の経験</p> <p>合併前鹿島区では、10年間の基本構想、5年間の基本計画、3年間の実施計画を定め、「財政計画」をローリングさせながら毎年の予算を決めていました。</p> <p>さらに町内各部署から提出された諸課題を「10年計画」の一覧表にして優先順位をローリングさせながら計画的にまちづくりを進めてきました。</p> <p>「10年計画」で財源を検討する中で、お金がかかりすぎ手がつけられないとされてきた寺内・小池地区の当初50億円とされる住環境整備事業を進めることが出来ました。道路や農地の区画が整理されたことで、公共用地や大震災の際の仮設住宅用地、災害集団移転用地、宅地として多いに役立つと思えます。</p>	原案のとおり	○後期基本計画として、各区の普通建設事業の目標を明示する予定はありません。
117	75	資料編	■成果指標一覧	○個別の内訳については巻末の資料編に掲載されていますが、例えば、目標値が1%あがることにどのような意味があるのか、市民の方が見た時に、分かりやすく記載してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「2022年度の目標値」の考え方の表記について、説明追記の上修正します。【別添のとおり】
118	75	資料編	■成果指標一覧	○成果指標の目標値設定の根拠が、明確になっていないと考えます。根拠が明確に出ていると、その目標に向かって進めるのではないかと考えます。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「2022年度の目標値」の考え方の表記について、説明追記の上修正します。【別添のとおり】
119	86	資料編	■分野別計画	○第二次総合計画策定後の後に、後期基本計画との表記が必要ではないでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、「～最上位計画である第二次総合計画との～」を「～最上位計画である後期基本計画との～」へ修正します。
120	なし	その他	その他	<p>○「教育・福祉に関する意見」</p> <p>教育現場、保育・幼児教育現場、福祉現場での対応によって、取り組みの成果が問われます。それぞれの現場に従事する教職員、介護士の資質の向上を図る研鑽が必須です。</p> <p>公的機関であれば、尚の事、研修や働く環境の向上に務める義務があります。私立職員の規律が高いと言われる要因になっています。</p>	原案のとおり	○ご意見の趣旨については、教育・福祉分野をはじめとした研修や働く環境の向上等について、「施策④効果的な行政運営」において取り組むこととしております。
121	なし	その他	その他	○グラフ・図式等が見ずらいため、余白があるページのグラフ・図式は大きくすると見やすいと考えます。	原案のとおり	○グラフ・図式等の表示については、文字の大きさを含め校正・製本過程において見やすさの工夫に努める考えです。
122	なし	その他	その他	○写真挿入は考えていないと解釈して良いでしょうか。	原案のとおり	○第2編において写真の掲載は予定していないため、原案のとおりといたします。
123	なし	その他	その他	○資料は、構成的に見やすくなっていると考えます。	原案のとおり	○ご意見として賜ります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
124	なし	その他	その他	○表現のあいまいな所があり南相馬市全体のことを言っているのか、旧避難指示区域のことなのか、はっきりしないところが多々見受けられます。上位計画であり、あいまいなところを多く出す必要はないと思うため、はっきり区別できるような表現にした方がよいと思います。	原案のとおり	○本計画(素案)は、本市の最上位計画として基本構想を実現するための施策を総合的・体系的に示すものとなっております。また、現状と課題を整理し、政策の柱とし基本施策・施策を定めるものとなっております。 ご意見にある、はっきり区別できるような表現については、実施計画の中で掲げる予定であるため、原案のとおりといたします。
125	なし	その他	その他	○前期基本計画の良かった所、悪かった所などの反省点をあげて、ゆえに後期ではこここのところを重点にしぼって計画を立てた。といったことがあっても良かったと思います。または、別枠に前期の状況を挙げてもいいと考えます。	原案のとおり	○ご意見については、後期基本計画ではなく、実施計画に掲載を予定しています。
126	なし	その他	その他	○ここからは突飛でもない計画 ・日本全体で高齢化が進むのであれば(少なくとも数十年は続く)、大型高齢者施設を建設してみれば、と考える。 ・元々地方創生は、東京在住の高齢者対策が大きな目的の一つ。 ・であれば、首都圏在住の高齢者をターゲットに移住してもらう施設をたてる。 ・規模は500~1,000人程度。500~1,000人の食事を賄うためには、大量の食材が必要となるので農水産物の販売が安定して農水産業従事者が稼げる。清掃などの管理する雇用も生まれる。入居者家族も度々訪問してくれるので交流人口も増加する。 ・固定資産税、事業税、雇用者の所得税、入居者は住民票を移すので地元民となり入居者から多少の税収入が見込める。問題は医療費負担増加。 ・小さい施設だから雇用不足が生まれる。むしろでかい施設として雇用を全国および海外から受け入れる。 ・入居者には、ゴルフ・パークゴルフ・釣り・野馬追い施設などで楽しんでもらうほか、趣味の習い事教室を開き居住者以外も受け入れて地元人と交流の場とする。とにかく地元で遊んでもらう。 ・でっかい施設となるため、運営管理は大手商社と手を組む以外ない。	原案のとおり	○大型の高齢者施設の建設は、移住や交流人口等を増加させる手段のひとつになると考えますが、現在、市として建設する予定がないことから、参考意見とさせていただきます。 また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、保健医療・生活支援・介護予防・住まい・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進しているほか、高齢者総合計画の中で「高齢者の健康づくり・生きがいづくりへの支援」を基本施策として掲げており、高齢者の交流や社会参加への支援に取り組んでまいります。

連番	頁	政策の柱	基本施策等	意見要旨(意見等)	回答	
					対応	市の考え方(対応の理由)
127	なし	その他	その他	○策定のあり方について ・素案発表からパブコメ提出期限が短すぎます。形式だけのものになるのではないかと。 ・パブコメ意見提出者と策定委員会との意見交換の場を設けるべきでないか。 ・議会と執行部の意見交換の場もあるべきでないか。 ・以上で出された意見を公表しさらに市民の意見を求めることで「市民参加」が進みます。選択肢が分かれる場合はアンケートや住民投票も考えるべきではないか。 ・以上について、最上位とされる「自治基本条例」では、「市民、議会、執行機関の3者がそれぞれの役割を明らかにし、協働してまちづくりを進めていくための基本的なルールを定め」ています。 「第2章まちづくりの基本原則」(情報の共有)第4条で「市は、まちづくりを進めるための情報を市民と共有します。」と規定しております。 制定時の市民説明会資料では「ここでは、まちづくりの基本原則のうち、情報の共有の原則について定めています。・まちづくりは、市民主体が基本です。そのためには、まちづくりに関する様々な情報や考え方などが、市民の皆さんに十分に提供され、説明されなければなりません。このため、行政の様々な活動について、情報の提供と共有化に努めることを原則とするものです。」としています。市民とのキャッチボール方式によるコンセンサスを得た計画とすべきではないでしょうか。	原案のとおり	○ご意見については、次のとおりです 1項目 パブリックコメント手続きの提出期間については、南相馬市パブリックコメント手続条例第3条第4項の規定により「～意見提出期間は、～公表の日から起算して20日以上でなければならない。」に基づき行っています。 2項目 意見交換の場を設ける予定はありませんが、本計画の市民説明会を開催し、市から計画概要の説明を行い市民から意見をお伺いしたところです。 3項目 議会と執行部の意見交換の場は、パブリックコメント手続きに付す際に行い、計画策定後にも行う予定です。 4項目 パブリックコメントや市民説明会における意見について公表を予定しています。後段のアンケートや住民投票は考えておりません。 5項目 市民意識調査をはじめ、まちづくり市民懇談会、高校生とのワークショップ、審議会委員の公募、パブリックコメント、各区地域協議会への報告、そして市民説明会などにより市民と情報の共有に努めているところであります。
128	なし	その他	その他	○策定のあり方について ・「財政計画」をまず市民に示し、計画の策定に入るべきではないでしょうか。財政の見通し如何で、耐震改修の終わっている庁舎の新らたな建設は、再検討が必要になるのではないのでしょうか。	原案のとおり	○後期基本計画期間に応じた財政計画は、第1編のうち「6 財政の見通し」に記載のとおりです。
129	なし	その他	その他	○策定のあり方について ・今回の後期計画素案は、たずさった皆さんの真剣な検討の結果と思いますが、さらに情報の提供と共有化を進め、論点を整理して「市民、議会、執行機関」によるパブリックコメントを補完する意見交換を経て、実効性のある計画として完成させることを求めます。	原案のとおり	○ご意見について、パブリックコメントの意見反映結果を各区地域協議会や総合計画審議会へ諮問を予定しております。
130	なし	その他	その他	○白紙ページの部分は、不要ではないでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、白紙ページを削除しページを詰めて表示します。
131	なし	その他	その他	○概要版 パブリックコメントの意見反映に伴い、本編の修正とずれないようにする必要があるのではないのでしょうか。また、概要版の①～⑦の項目をそれぞれどう読めばよいのかわかりやすい説明を加えたほうが良いのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ修正	○ご意見を踏まえ、概要版の表紙に目次を追加修正いたします。 なお、基本計画本文の修正に伴う概要版の該当箇所は、併せて修正いたします。
132	なし	市長挨拶	市長挨拶	○目次 1ページ第1篇になっていますが、市長挨拶は省くことで理解して良いのでしょうか。 【市ホームページ掲載による総合計画審議会資料と差異があるため】	原案のとおり	○後期基本計画の最終版に掲載を予定しております。

※その他、個別質問等が14件ありました。